

How cognitive grammar can provide new insights into “fashions of speaking”

使用基盤モデルから見た「英語らしさ」「日本語らしさ」

西村義樹

日本では 100 年以上前からいわゆる「無生物主語の構文」が「英語らしい」現象として話題にされてきた。本発表の目的はこの現象に対する使用基盤モデルの観点からの分析を概観することによって、このモデルが「～語らしさとは何か？」という問いへの妥当な答えを提供しうることを例示することである。具体的には、この現象を母語話者の知識の反映として適切に特徴づけるためには、使用基盤モデルの重要な帰結である「語彙的な知識と文法的な知識の連続性」という考え方が必要であることを主張する。日英語の対照研究では、「英語らしさ」「日本語らしさ」を高度に抽象的なレベルで解釈された B. L. Whorf の “fashions of speaking” 「好まれる言い回し」の観点から論じることが定着しているように思われるが、「好まれる言い回し」は語彙-文法連続体を構成する（記述される事態に対する特定の捉え方を慣習的な意味として組み込んだ）単位として捉えるべきであることを明らかにしたい。

Whorf は “fashions of speaking” を以下のように特徴づけている。

the ways of analyzing and reporting experience which have become fixed in the language as integrated “fashions of speaking” and which cut across the typical grammatical classifications, so that such a “fashion” may include lexical, morphological, syntactic, and otherwise systematically diverse means coordinated in a certain frame of consistency. Whorf (1956: 158)

Langacker は、認知文法を構想し始めた頃に発表した言語相対論に関する論文で以下のような現象に着目することによって、伝統的な意味での語彙と文法のいずれか一方の知識にのみ属するとは言えない現象—conventional modes of expression—が個別言語の知識の単位として重要であると主張した。

The clock is on the table.

The clock is sitting on the table.

The clock is standing on the table.

To master a language fully, one must do more than simply learn its grammar and lexical items. One must also learn its conventional modes of expression, learn how a fluent speaker would normally say things, and this amounts in large part to mastering the images that go into normal, ‘idiomatic’ speech. Langacker (1976: 345-346)

従来無生物主語の構文の例として取り上げられてきたものの大多数は(1)-(4)のような（広義の）使役構文であったと考えてよい。

- (1) What on earth made you want to do that?
- (2) Do these pants make me look fat?
- (3) It scared me to think I was alone in the building.
- (4) That noise is driving me crazy.

しかし、（日本語と比較した場合の）英語らしさの現れの一つとされる「無生物主語の構文」を主語の指示対象が無生物である使役構文として特徴づけるだけでは英語母語話者の知識を正確に捉えたことにはならない。第一に、以下のような自然な英語表現は、主語の指示対象が人であるにもかかわらず、日本語に直訳するときわめて不自然であるだけでなく、(1)-(4)などと（使役行為に対する主語の指示対象の意図性の欠如などの）明らかな共通性がある。

- (5) You make me want to be a better man.
- (6) You make Mother Teresa look like a hooker.
- (7) You scared me.
- (8) You’re driving me crazy.

第二に、（(5)や(6)が例示する人主語の場合も含めて）make 使役構文の補文に生じやすい動詞（の特定の用法）やイディオム（e.g. want, look, sound, feel, one’s blood runs cold, sit up and take notice）が存在する。

- (9) That doesn’t make me *feel* very happy.
- (10) You make everything *sound* so seductively simple.
- (11) Seeing the body on the floor with a knife in its back made *my blood run cold*.
- (12) He has long been considered a second-class writer, but his most recent book has at last made the critics *sit up and take notice*.

英語の適切な使用—英語らしい英語の使い方—を可能にする知識にはこれらの事実を反映する数多くの表現単位（特定の形式と特定の意味との慣習的な組み合わせ）が含まれているはずである。ところで、そのような単位は、語彙的な知識と文法的な知識の両方に同時に属するものである（例えば、**make** についての知識にはこの動詞が迂言的使役構文の述語動詞として機能することが含まれていなければならないと同時に、英語の迂言的使役構文が適切に使えるためには **make** がこの構文にしばしば生じることを知っている必要がある）だけでなく、その多くが（例えば、補文の述語に特定の動詞やイディオムを含むという意味で）具体性の高いものであると考えられる。さらに、例えば **sit up and take notice** が **make** を述語とする使役構文の補文に生じやすいという事実は、平沢 (2016) が指摘するように、このイディオムの適切な使用を可能にする知識の一環であり、同様のことが、**make** 使役構文に生じる頻度の高い動詞（の特定の用法）についても言える。発表者はかつて以下のような（日本語に直訳すると不自然な表現になることの多い）いわゆる「道具主語文」が（同じ述語動詞を用い、同じ事態を記述する）典型的な行為主体を主語とする文とは、道具に対する捉え方が異なる—道具が一種の行為主体として捉え直されている—という点で、異なる意味を表すと主張した (e.g. Nishimura (1993)、西村 (1998))。

- (13) This key will open the door.
- (14) Is this the camera that took the picture?

例えば、同じ殺人事件を報告していると想定された以下の2文において、

- (15) Mary killed Tom by shooting him with his own gun.
- (16) A bullet fired from his own gun killed Tom by penetrating his heart.

(15)は典型的な行為主体である **Mary** が、(16)は凶器（の一部）である **a bullet fired from his own gun** が、それぞれ **Tom** に働きかけたことによって **Tom** の死が生じたという捉え方を表していることは明らかであろう。一般に、英語の「道具主語文」が適切に用いられうるのは、結果事象の実現に対する（道具の使用者でもある）典型的な行為主体としての人の貢献を背景化するとともに、同じ結果事象の実現に対する道具の貢献を前景化するのが自然な場合である。このような場合に用いられる（「無生物主語の構文」の一種としての）「道具主語文」も英語らしさを体現する慣習的な表現型であると考えられる。

以下のような **mean** の用法間の関係は典型的な行為主体を主語とする使役文と対応する「道具主語文」との関係と類比的である。

- (17) What do you *mean* by that?
- (18) What does this expression *mean*?

話し手と聞き手が共有する慣習的な意味をもつ (**that** の指示する) 表現を使って聞き手が伝えようと意図した内容を問いただす(17)に対して、(18)が尋ねているのは英語のある表現の慣習的な意味そのものである。換言すれば、(17)が聞き手を内容伝達の意図的な主体として提示しているのに対して、ある表現の慣習的な意味とはその表現を適切な場面で使えば誰でも伝えることのできる内容に他ならないから、(18)では当該の表現自体が内容伝達の主体として捉えられていると言ってよいことになる。言語表現を主語、**mean** を述語動詞とする(18)のようなごく自然な英語の文は、無生物主語の構文の例とは見なされていないようであるが、直訳的に対応する「この表現は何を意味しますか」が（「この表現はどういう意味ですか」に比べると）自然な表現とは言えないことから、この構文についての知識と動詞 **mean** についての知識の両方に同時に属する単位に基づく英語らしい言い回しであると考えるのが妥当であろう。

最後に、以下のような表現も英語の使役構文に関する知識と **suggest**、**demonstrate**、**illustrate** などの語彙項目に関する知識の交差する領域に属する単位の実現例として自然に位置づけられることを指摘しておきたい。

- (19) The evidence *suggests* quite strongly that the fire was caused by an explosion.
- (20) The latest test results clearly *demonstrate* that the vaccine works.
- (21) This story *illustrates* how little has changed.

参考文献: 平沢慎也 (2016) 「仕組みを理解することと、丸ごと覚えること—sit up and take notice から学ぶ—」『東京大学言語学論集』37: 71-90. / Langacker, R. W. (1976) Semantic representations and the linguistic relativity hypothesis. *Foundations of Language* 14: 307-357. / Nishimura, Y. (1993) Agentivity in cognitive grammar. In: Geiger, R. A. and Rudzka-Ostyn, B. (eds.) *Conceptualizations and Mental Processing in Language*, 487-530. Mouton de Gruyter. / 西村義樹 (1998) 「行為者と使役構文」中右実・西村義樹『構文と事象構造』, 107-203. 研究社出版. / Whorf, B. L. (1956) *Language, Thought, and Reality*. MIT Press.